

知的障害児の性教育に対する特別支援学校教師の意識に関する多次元的研究

菅沼 徳夫¹⁾, 生川 善雄²⁾

了徳寺大学・教養教育センター¹⁾

千葉大学・教育学部²⁾

要旨

本研究の目的は、多次元的に、知的障害児の性教育に関する教師の意識を性および年齢と関連づけて研究することであった。

参加者は176名の特別支援学校の教師であった。84名は男性、88名が女性で、4名が不明であった。年齢の範囲は20歳代から50歳代であった。

参加者には知的障害児の性教育に関する45項目からなる質問票に答えてくれるよう依頼した。それぞれの項目は5点法のリッカートタイプの評定尺度であった。

知的障害児の性教育に関する5個の意識尺度が因子分析の結果から作成された。5個の意識尺度は、「性的健康・安全」「性的権利の尊重」「男女の共生」「生殖の教育」「性的発達の受容」であった。

結果は、以下の通りであった。

- (1) 「性的権利の尊重」の平均点は高かった。他、「生殖の教育」の得点は低かった。
- (2) 「性的権利の尊重」においては、男性教師は女性教師に比べて高い得点を示し、他の4個の尺度においては、性別と意識との間に有意な関係は見られなかった。
- (3) 「性的健康・安全」において、40歳以上の教師は40歳未満の教師よりも高い得点を示した。他の4個の尺度においては、年齢と意識との間に有意な関係は見られなかった。

The Multi-dimensional Study of the Special-needs School Teacher's Consciousness of Sexual Education in the Children with Intellectual Disabilities.

Norio Suganuma¹⁾, Yoshio Narukawa²⁾

Center of Liberal Arts Education Ryotokuji University¹⁾

Faculty of Education, Chiba University²⁾

Abstract

The purpose of the present study was multi-dimensionally to investigate the teacher's consciousness of sexual education in the children with intellectual disabilities and their relations to sex and age.

Participants were 176 special-needs school teachers. They were 84 males and 88 females. 4 persons were unclear. Range in age was from 20's to 50's.

Participants were asked to answer a 45-item questionnaire concerning sexual education in the children with intellectual disabilities, in which items were to be rated on a 5-point Likert-type scale.

Five consciousness scales of sexual education in the children with intellectual disabilities were made of

the result of the factor analysis. Five consciousness scales were "sexual health and safety", "esteem of sexual right", "coexistence of males and females", "education of reproduction" and "acceptance of sexual development".

The results obtained were as follows:

- (1) The average score was high in "esteem of sexual right" scale. On the other hand, the score of "education of reproduction" scale was low.
- (2) In "esteem of sexual right" scale, male teacher indicated high score in comparison with female teacher. In other four scales, we found no significant relationship between sex and consciousness.
- (3) In "sexual health and safety" scale, teachers aged 40 or older indicated higher score than those of 40 under. In other four scales, we found no significant relationship between age and consciousness.

I. 問題と目的

特別支援学校では、性に関わる生徒指導が少なくない。特に軽度の知的障害のある子どもの増加が、その件数を増やしていると思われる。七生養護学校の事件など行き過ぎた性教育と批判された後も、学校内の研修で性を取りあげたり、知的障害者の支援を考える講演会でも性を取りあげている。やはり何らかの性に関する教育は知的障害児にとって必要であるといえるだろう。

知的障害児の性教育についての意識の研究は、健常児への性教育ブームといわれる1970年代より行われている。研究数はそれほど多くなく、散発的に行われた研究も多い^{1) 2) 3) 4)}。先行研究では、性教育の必要性と支援者の意識の重要性が述べられている。障害者の性的諸権利は非常に抑圧されており、親や教師の意識の変革が必要と述べられたり⁵⁾、教師の意識が障害者のセクシュアリティを考慮した積極的なものに変化してきたが、理念的な段階に止まり、態度や指導には十分反映されていないと述べられている⁶⁾。実際の教師の対応に性教育的な視点が含まれていないことが多い、しかし、知的障害児は支援者の行動や対応から学ぶことが多く、教師は子どもの性行動の捉え方、対応の仕方に一貫性を持つ必要があると提起された⁷⁾。その他の文献を合わせ見ても、知的障害児の性教育は必要性とともに教師の意識と生徒への対応の重要性が叫ばれながらも、理念的で一貫性がないということがいえる。知的障害児本人のニーズや保護者のニーズ調査研究もあるが、生徒たちを客観的に的確に観察し、適切な支援ができるのは、現場の教師であると考えている。

性に関する意識は、「障害者」、「性」という歴史的に見て隠されてきた側面が大きく、権利、支援等の社会的にも難しい問題であり、深く踏み込めないからであろう。大井らが述べた周囲の人びとの誤解や偏見は、建前的には払拭されたが⁸⁾、本音の意識は、実践とは結びつかない、理念的な段階に留まっていたり、現実問題に直面し、後退しているとも考えられる。

そこで、本研究においては、中・軽度の知的障害児の性教育に対する教師の意識を明らかにするために、意識調査を実施し、現職教師の意識構造について検討を行った。

まず、意識調査により得られた結果に因子分析を適用し、知的障害児の性教育に対する教師の意識が多次元であるかどうかについて検討する。多次元であることが確認されたならば、因子分析の結果に基づき、意識を測定するための内的一貫性のある信頼度の高い尺度を開発する。次に、開発された尺度を用いて、性、年齢と知的障害児の性教育に対する各意識次元との関連性について検討を行う。

II. 方法

1. 調査参加者

調査参加者は千葉県内の知的障害児を主とする特別支援学校の教師176名であった。年代別にみると、20歳代31名、30歳代38名、40歳代68名、50歳以上38、不明1名であった。性別内訳は、男84名、女88名、不明4名であった。

2. 調査票

調査票は、知的障害児の性教育に対する意識を知るための45項目と個人属性や経験、性教育の情報を問う質問項目により作成した。

性教育に対する意識を知るための調査項目は、先行研究の質問項目を参考にして作成した項目、性教育に関する図書の記述文から作成した項目、現行の小中高の保健体育の教科書にある性に関する指導内容から作成した項目をもとに構成した。実際には、特別支援学校の教育は健常の小中高等学校に準ずる教育であるということ、特別支援教育の広がりから軽度の知的障害児が多くなっていること、性教育を含め「保健科」の内容は、国語や算数などよりも実生活に生きるとともに理解しやすい部分もあると考えられることなどから、現行の小中高の保健体育の教科書にある性に関する指導内容から作成した項目が多くなった。各特別支援学校の校長や部主事等指導的立場である教師、保健教育を専門としている大学教員など10名の教員の方々に面接やメールによって意見をいただき、項目を絞り込んだ。

項目の内容については、先行研究の調査項目にあがっていた、「知的障害のある子は性に関する知識を得る権利があると思う」「知的障害のある子が性的にも発達していくことは良いことだと思う」「知的障害のある子が将来障害を理由に出産できないことは望ましくないと思う」「知的障害児の性発達は同年齢の健常な子と比べて変わらない」「知的障害児の婚前交渉については純潔を守るべきだ」「知的障害児の結婚は可能である」「知的障害児は将来子どもをつくるべきではない」などは、人権問題に触れるのではないかという指摘があった。また、否定的な表現を肯定的な表現に変えた方が差別的にとられないのではないか、「性的ニーズ」「性的な行動」など、意味が理解されない文言があるなどの指摘もあった。昨今の性教育批判などの高まりも考慮し、「性器の名称を教えることは必要である」や「人形を使った指導も必要である」というような項目についても慎重さが必要と指摘された。逆に、生徒の性に関する現実問題から、理念にとらわれない、個別対応的な現実な部分での指導が急務であるという観点から、人権問題等について過度に臆病にならずに質問項目を作成してほしいという指摘もあった。項目の構成上の問題としては、項目を、「性教育の意義」、「性教育の内容」、「本人の成長」「性の権利」等、内容ごとに分類して項目を並べるのがよいのではないか、逆転項目は必要ないのではないか等の指摘を得た。

上述の点を考慮して、慎重に取捨選択したり、文章表現を変えるなどして項目を精選した。調査票に対する構成上の指摘については、項目に注意を払った回答を得るためにランダムに並べることや逆転項目を設けた。

性教育に対する意識を知るための45項目については、「1. 強く思う」「2. やや思う」「3. どちらでもない」「4. あまり思わない」「5. 全く思わない」の5段階で評価する回答形式であった。

参加者個人の属性についての項目は、年齢、性別、免許状の種類、教員経験年数、性教育受講経験、性教育に関する研修受講経験、性教育実施経験、性教育への関心度を測ると思われる項目を設けた。

性教育の関心度を測る項目としては、教員経験から性教育の必要性を感じているか、こころとからだの学習裁判を知っているか、文部科学省『学校における性教育の考え方、進め方』⁹⁾を読んだかどうか、の3項目を設けた。

3. 調査方法

千葉県のいわゆる元知的障害養護学校で、現在も知的障害児が多く在籍する特別支援学校22校に、校長の許可を得て、教頭を通して教師を選出し、配布してもらった。各学校の教師数等を考慮して、10～15部配布し、合計295部配布した。回収方法については、意識調査であるため、プライバシーおよび参加の自由を重視し、返信用封筒をつけ個人で投函してもらう方法をとった。

4. 調査期間

調査の時期は、2008年3月であった。回収率は59.7%（176部/295部）であった。

5. 分析方法

45項目のうち37項目については、「強く思う」「やや思う」「どちらでもない」「あまり思わない」「全く思わない」という回答を、それぞれ順に5, 4, 3, 2, 1として得点化した。それ以外の8個の項目(Q9, Q10, Q15, Q26, Q31, Q37, Q43, Q44)については、逆転項目とし、「強く思う」「やや思う」「どちらでもない」「あまり思わない」「全く思わない」という回答を、それぞれ順に1, 2, 3, 4, 5として得点化した。得点化した値をもとにして、45項目間の相関行列を算出し、主因子法による因子分析を行った(欠損値の扱いについては、ペアごと除外を採用した)。因子数を5～9個と変えながらプロマックス法による回転を行った。因子パターン行列において、0.45以上の因子パターン係数を示す項目に注目しながら解釈を行った。その結果、5因子での回転解が単純構造を示し、また最も解釈しやすかったので、5因子を採用した。

Ⅲ. 結果と解釈

1. 因子分析

45個の意識項目の因子分析(主因子法→プロマックス回転)を実施して得られた5因子のパターン行列の因子パターン係数に注目すると、2個の因子にわたって因子パターン係数の絶対値が0.450以上を示した項目はなかった。それ故、本調査において得られた、教師の意識の因子構造は、ほぼ単純構造を満たしていたとみなすことができた。意識尺度作成にかかわる5個の因子は次のように命名した。

- (1)「性的健康・安全」因子；第Ⅰ因子についてみると、「Q11知的障害のある子も、男女の身体的・生理的な特性を理解しておく必要がある」、「Q2知的障害のある子に、学校で、性に関する教育を通して生命の尊さを教えることは必要である」、「Q29 知的障害のある子の性に関する学習は、性的トラブルの被害者にならないということにつながる」、といった項目において因子パターン係数が大きかった。これらの項目は知的障害児の性的な健康・安全の教育と解釈できた。
- (2)「性的権利の尊重」因子；第Ⅱ因子に大きな因子パターン係数を示したのは、「Q45知的障害がある子も性的な満足感を求めて、異性を愛し、愛されることの喜びを味わう権利がある」、「Q34 知的障害のある子が、年頃になると異性に関心を持つことは当然のことである」、「Q4 知的障害のある子が、特定の異性を好きになることは良いことである」、といった項目において因子パターン係数が大きかった。これらの項目は知的障害児の性的な権利の尊重をイメージした項目と解釈できた。
- (3)「男女の共生」因子；第Ⅲ因子に関しては、「Q27知的障害のある子に、学校で、健康な結婚生活

について考えさせる必要がある」,「Q40 知的障害のある子の将来の結婚に関して, 行政の支援対策をすすめるべきである」,「Q36 知的障害のある子に, 学校でエイズとその予防を教える必要がある」, といった項目において因子パターン係数が大きかった。これらの項目は男女の共生に関する項目と解釈できた。

(4) 「生殖の教育」因子; 第IV因子のパターン係数が大きかったのは,「Q10 知的障害のある子に, 学校で性感染症とその予防を教える必要はない」,「Q9 知的障害のある子が性に関する学習をすることは,『寝た子を起こす』ことになるので好ましくない」「Q31 知的障害のある子の学校における性に関する学習では, 性交について触れない方がよい」, といった項目において因子パターン係数が大きかった。これらの項目は, 生殖の教育の回避に関する項目と解釈でき, 教師はこれを否定している。

(5) 「性的発達の受容」因子; 第IV因子については,「Q26知的障害のある子に, 性の欲求の発現を教える必要はない」,「Q32知的障害のある子に, 性的欲求の高まりを人間として当たり前のこととして教える必要がある」,「Q30知的障害のある子が, おしゃれをすることは良いことである」, といった項目において因子パターン係数が大きかった。これらの項目は, 性的な発達の受容をイメージする項目と解釈できた。

2. 意識尺度の平均得点

因子分析の結果をもとにして作成した, 知的障害児の性教育に対する教師の意識に関する5個の尺度について, 尺度を構成する各項目の得点の平均値, 標準偏差, 尺度得点, 5個の尺度の α 係数を表1に示した。

表1において, α 係数の値をみると, 0.751~0.874の範囲にあった。「通常 α 係数は, 学力検査では0.8以上, 性格や態度などの心理特性を測ろうとする場合は, おおむね0.7以上であることが要求される」¹⁰⁾といわれている。したがって, これらの5個の尺度は, 知的障害児の性教育に対する教師の意識を測定する尺度として, 内的な一貫性が高く, 信頼性を持っているとみなすことができよう。

表1の5個の意識尺度を構成する項目1個あたりの平均得点を見ると, 得点が高い順に, 「性的権利の尊重」4.35, 「性的健康・安全」4.18, 「性的発達の受容」4.15, 「男女の共生」3.91, 「生殖の教育」3.60となっている。

「性的権利の尊重」や「性的発達の受容」の平均得点が高いということから, 特別支援学校の教師は, 知的障害児の人権を守る, 偏見や誤解をとく, 知的障害児の性的な発達をまずは受容しようという意識が強いことが示唆される。「性的健康・安全」も高い平均得点である。生徒の性的健康・安全に対する教師の思いは強いといえよう。「男女の共生」については, 平均得点がやや低くなっている。結婚や男女交際についての判断が難しい面のあることがうかがわれる。「生殖の教育」の平均得点は最も低くなっている。このことから, 教師の意識としては, 生殖教育を積極的に推進すべきであるということと一致しているとはいえないであろう。

表 1 各項目の得点、尺度得点、尺度の α 係数

質 問 項 目	平均値	標準偏差
1.知的障害のある子に、学校と家庭が協力して性の発達を支援していくことは必要である	4.70	0.52
2.知的障害のある子に、学校で、性に関する教育を通して生命の尊さを教えることは必要である	4.49	0.65
3.知的障害のある子に学校で二次性徴について教えることは、心理的な不安を取り除くことになる	4.02	0.89
7.知的障害のある子は、学校で望ましい男女交際のスキルを身につけるような学習をする必要がある	4.53	0.66
8.知的障害のある子にとっても、家事・育児の能力は必要であり、学校で教える必要がある	4.15	0.80
11.知的障害のある子も、男女の身体的・生理的な特性を理解しておく必要がある	4.45	0.63
12.知的障害のある子に対して、適切な性的行動の自己選択ができるよう指導する必要がある	4.25	0.74
13.知的障害のある子が、性器のしくみを知ることは必要なことである	4.05	0.81
16.知的障害のある子は、誤った性情報に対処する方法を、学校で学ぶことが必要である	4.04	0.81
21.知的障害のある子の性に関する学習は、性的なトラブルの加害者にならないということにつながる	3.91	0.97
22.知的障害のある子が性に関する学習をすることは、性の逸脱行動の予防につながる	3.88	0.85
24.知的障害のある子の男女交際は、トラブルが起こりやすい	3.63	0.88
29.知的障害のある子の性に関する学習は、性的トラブルの被害者にならないということにつながる	4.18	0.93
I. 性的健康・安全 ($\alpha = .874$)	4.175	0.50
4.知的障害のある子が、特定の異性を好きになることは良いことである	4.30	0.71
18.知的障害のある子も、中高生ぐらいになればアイドルの写真集などに興味を抱いても普通のことである	4.76	0.44
34.知的障害のある子が、年頃になると異性に関心を持つことは当然のことである	4.71	0.51
38.知的障害のある子は、将来子どもを持つかどうか決定する上で、自分の立場を述べる権利がある	4.18	0.81
41.知的障害のある子が将来、障害を理由に出産することができないことは、望ましくない	3.82	0.92
45.知的障害のある子も性的な満足感を求めて異性を愛し、愛されることの喜びを味わう権利がある	4.33	0.79
II. 性的権利の尊重 ($\alpha = .768$)	4.349	0.49
27.知的障害のある子に、学校で、健康な結婚生活について考えさせる必要がある	3.74	0.97
28.知的障害のある子も、男女の社会的な性役割について考えさせる機会が必要である	3.87	0.90
35.知的障害のある子も、男女交際によってお互いが成長する	3.93	0.77
36.知的障害のある子に、学校でエイズとその予防を教える必要がある	4.07	0.83
40.知的障害のある子の将来の結婚に関して、行政の支援対策をすすめるべきである	3.95	0.91
III. 男女の共生 ($\alpha = .810$)	3.913	0.66
9.知的障害のある子が性に関する学習をすることは、「寝た子を起こす」ことになるので好ましくない	3.98	0.90
10.知的障害のある子に、学校で、性感染症とその予防を教える必要はない	3.63	1.12
15.知的障害のある子に、学校でコンドームやピルについて教える必要はない	3.46	1.10
31.知的障害のある子の学校における性に関する学習では、性交について触れない方がよい	3.64	0.92
37.知的障害のある子に、学校で、受精・妊娠・出産を教える必要はない	3.88	0.93
44.知的障害のある子が性的な行為をした場合は、他人に迷惑となるような行動につながるので、すぐにやめさせる必要	2.99	1.10
IV. 生殖教育の回避 ($\alpha = .751$)	3.597	0.68
20.知的障害のある子も、高校生ぐらいになれば男女交際はしてもよいことだ	3.99	0.79
23.知的障害のある子が、正しい性の知識を持つことは喜ばしいことである	4.46	0.72
26.知的障害のある子に、性の欲求の発現を教える必要はない	3.57	0.98
30.知的障害のある子が、おしゃれをすることは良いことである	4.60	0.62
32.知的障害のある子に、性的欲求の高まりを人間として当たり前のこととして教える必要がある	4.13	0.75
V. 性的発達を受容 ($\alpha = .779$)	4.149	0.57

3. 性別、年齢別にみた意識尺度の平均得点

性（男と女）と年齢（40歳未満と40歳以上）をクロスさせて、男・40歳未満、男40歳以上、女40歳未満、女40歳以上の4群に分けた。そして、5個の意識尺度について、各群の平均値、標準偏差を求めた。さらに、5個の尺度について、性（2水準）と年齢（2水準）とを要因として、2元配置の分散分析を行った。それらの結果を表2に示した。

表2の4群の平均値と分散分析の結果とを考慮しながら、5個の尺度得点についてみていく。

「性的健康・安全」に関しては、性の主効果は有意ではなかったが、年齢の主効果は有意であった ($F(1,162)=4.414, p < .05$)。交互作用は有意ではなかった。平均値の結果ともあわせて考えると、生徒の「性的健康・安全」に関する教師の意識については、性差は認められないものの、年齢差は認められるといえよう。40歳以上の教師の得点が高いので、40歳以上の教師は40歳未満の教師に比べて、生

徒の「性的健康・安全」に関する意識が高いといえよう。

「性的権利の尊重」については、性の主効果は有意であったが ($F(1,162)=6.193$, $p < .05$), 年齢の主効果は有意ではなかった。交互作用も有意ではなかった。平均値の結果ともあわせて考えると、生徒の「性的権利の尊重」に関する教師の意識については、年齢差は認められないものの、性差は認められるといえよう。男性教師の方が得点が高かった。したがって、生徒の「性的権利の尊重」意識については、女性教師に比べて男性教師の方が高いといえよう。

男性教師のほうが女性教師に比べて、権利意識が高いということは、調査の自由記述欄にもみられた。例えば、「Q42知的障害のある子は、性に関する知識を得る必要がある」の調査項目に対して、「人間として当たり前」、「人間として生命を全うするために必要」、「障害の有無で学習の機会が与奪されることではない」といった理由を書くのは、男性教師に多かった。また、「Q45知的障害のある子も性的な満足感を求めて異性を愛し、愛されることの喜びを味わう権利がある」に対して、「権利として当然のこと」という理由を書くのも、男性教師に多かった。

女性の多くは、両項目に対して、「権利はあるが、配慮しなければならないことがたくさんある」というような積極的な中にも、注意すべき点を添えた書き方が多かった。

「男女の共生」、「生殖の教育」、「性的発達の受容」の3個の尺度については、性の主効果、年齢の主効果、交互作用のいずれも統計学的に有意な差は認められなかった。したがって、「男女の共生」、「生殖の教育」、「性的発達の受容」に関しての教師の意識に関しては、性差、年齢差が見られない、ということができよう。

IV. 考察

先行研究の分析から、知的障害児の性教育は、必要性はあるが実施困難な点があるという示唆が得られた。困難性の中には、性教育に対する教師の意識の違いがあげられていた。また優生思想に基づく断種など障害者の性が認められなかった時期が長くあったこと、1970年以降、ノーマライゼーション理念の浸透

表2 性別、年齢別尺度得点および分散分析結果

	性	年齢	平均値	標準偏差	人数	分散分析
性的健康・安全	男	40歳未満	4.04	0.45	36	性 : n. s. 年齢 : $p < .05$ 性×年齢 : n. s.
		40歳以上	4.25	0.58	45	
		総和	4.16	0.53	81	
	女	40歳未満	4.12	0.48	32	
		40歳以上	4.24	0.45	53	
		総和	4.19	0.46	85	
	総和	40歳未満	4.08	0.46	68	
		40歳以上	4.24	0.51	98	
		総和	4.18	0.50	166	
性的権利の尊重	男	40歳未満	4.49	0.43	36	性 : $p < .05$ 年齢 : n. s. 性×年齢 : n. s.
		40歳以上	4.42	0.52	44	
		総和	4.45	0.48	80	
	女	40歳未満	4.31	0.46	33	
		40歳以上	4.21	0.50	51	
		総和	4.25	0.49	84	
	総和	40歳未満	4.41	0.45	69	
		40歳以上	4.31	0.52	95	
		総和	4.35	0.49	164	
男女の共生	男	40歳未満	3.92	0.61	36	性 : n. s. 年齢 : n. s. 性×年齢 : n. s.
		40歳以上	4.00	0.70	46	
		総和	3.97	0.66	82	
	女	40歳未満	3.93	0.55	33	
		40歳以上	3.82	0.71	53	
		総和	3.86	0.65	86	
	総和	40歳未満	3.92	0.58	69	
		40歳以上	3.91	0.71	99	
		総和	3.91	0.66	168	
生殖の教育	男	40歳未満	3.61	0.62	35	性 : n. s. 年齢 : n. s. 性×年齢 : n. s.
		40歳以上	3.65	0.76	44	
		総和	3.63	0.70	79	
	女	40歳未満	3.64	0.60	33	
		40歳以上	3.53	0.71	52	
		総和	3.57	0.67	85	
	総和	40歳未満	3.63	0.60	68	
		40歳以上	3.58	0.73	96	
		総和	3.60	0.68	164	
性的発達の受容	男	40歳未満	4.26	0.50	35	性 : n. s. 年齢 : n. s. 性×年齢 : n. s.
		40歳以上	4.11	0.70	45	
		総和	4.18	0.62	80	
	女	40歳未満	4.16	0.43	33	
		40歳以上	4.10	0.55	52	
		総和	4.13	0.50	85	
	総和	40歳未満	4.21	0.46	68	
		40歳以上	4.11	0.62	97	
		総和	4.15	0.56	165	

注) n.s.:有意差なし

によって徐々に障害者の性の権利保障が叫ばれ、知的障害者の性教育が注目を浴びるようになってきている。知的障害者は独力で適切な性の知識を得ることが難しく支援者の意識・態度が強く影響することから、保護者や教師の意識を調査する研究が散見されるようになった。いずれの研究においても教師は必要性を感じながらも、実施困難な点を抱えていることが示されていた。保護者は、事件の加害者、被害者にならなければよいという消極的な意識にとどまり、教師は性教育に対する自身の意識と保護者の意識を変えていくという責務を負った。徐々に教師の意識はセクシャリティを意識した幅広い性教育へと変化してきたが、実施困難な点は払拭されてこなかった。払拭されることはないとも言われた。この間に、知的障害など発達障害のある人たちが事件の加害者になるという報道があり¹¹⁾ ¹²⁾、性に関わる支援のあり方が改めて問われることとなった。他方、七生養護学校の性教育が批判を浴びるという事件も起こり、教師にとって性教育の必要性と困難性が対峙することとなった。

このような状況の中、特別支援学校の教師の性教育に対する意識は、ますます多様化してきているのではないかと、特に障害児教育はチームティーチングが重要である。同僚教師の性教育に対する多様な考えを知ることは、不安を解消し性教育を実施しやすくすると考えられる。

以上の点を踏まえ、意識調査を実施し、結果の分析によって性教育の方向性を考察した。

1. 意識の多次元的分析

本調査の多次元的分析では、知的障害児を主とする特別支援学校の教師の性教育に対する意識項目から、『性的健康・安全』、『性的権利の尊重』、『男女の共生』、『生殖の教育』、『性的発達の受容』の5つの因子が抽出された。したがって、教師の性教育に対する意識構造は、一次元の単純なものではなく、多次元的な構造からなっていることがわかった。5つの因子にもとづいて、5つの意識尺度を作成した。『性的権利の尊重』『性的な健康・安全』『性的発達の受容』の意識尺度得点は4点台と高く、『男女の共生』『生殖の教育』は3点台と低い。このことから、特別支援学校の教師は、『男女の共生』『生殖の教育』に消極的な意識、あるいは困難性を持っているのではないかとということが考えられる。「性教育を必要と感じるときはどのようなときか」の自由記述でも、男女関係に関する記述が圧倒的に多く、性教育の必要性は、不適切な男女関係、男女関係のトラブル、妊娠に関することが問題視された時に感じたという回答が多い。すなわち、『男女の共生』に関する学習が必要と感じられた時が多いのではないかと考えられる。

健常児の性教育においても、科学的な知識を与えることでリスクを回避するという視点から、知識があっても適切な関係性を持つことができなければ、その知識は生かされないという視点に立った性教育に変化してきている¹³⁾。特別支援学校の教師は、『男女の共生』に関する領域に性教育の必要性を見出しているものの、『男女の共生』に関する領域に消極的であり困難性を抱えていると考えられる。男女二つの性のある世界で、ノーマルな人間関係が知的障害者にもたらす危険性に関しては誇大表現されてきたので、不幸で不自然な分離に導くことが多く、知的障害者に目隠しをすることになり、彼らの自然な成長を妨げてきた¹⁴⁾。したがって、この領域での性教育の実績の積み上げが必要であることが示唆される。言葉では理解に乏しいダウン症の青年たちに、異性とのデートを実体験させるプログラムもある¹⁵⁾が、このような男女が交流することで学ぶ機会を用意することも、知的障害児には大切な学習になると考えられる。

教師は、生物学的な性 (sex) だけにこだわらない、性の健康や安全、生命を大切にするという意識、知的障害児の性的な権利を守ることや、発達の過程において性的な心理や行動を受容するという意識

を持っていた。また、男女の協力やコミュニケーションなどのジェンダーに関する意識も持っていた。生殖教育についてはやや消極的であるが、避けられないだろうという意識も持っていた。

教師の意識を調査した江田らの先行研究⁶⁾においても、『成長の喜び』、『意志の尊重』、『社会的援助の要望』、『異性の理解』、『性的自立の条件』、『障害者の性の受容』の6因子が得られていることをあげた。本研究の結果からも、知的障害児の性教育に対する教師の意識は多次元的構造をなしており、おおよそセクシャリティを考慮した意識になっていると考えられた。

本論文の第1章で、性についての4つの側面（セックス、ジェンダー、セクシュアリティ、エロス）をあげ、性の構成要素を知っておくことは大切であると述べた¹⁶⁾。教師の意識の中に、エロス（自己以外の人や物あるいは自然と相互に合一しようとする身体的ならびに精神的欲求）という概念はあるのだろうか。

滝川（2008）は、周囲の「遅ればせのエロス性」の受容的な扱い方が、性の難しい障害児にとっての発達過程において重要である¹⁷⁾と述べていた。健常者と同様のモラルを優先するか、知的障害児の発達を優先するか、難しいところではある。家庭環境から愛情に飢えた軽度の知的障害児も多く存在する。たとえば、受容する役割の教師がいて、禁止する役割の教師がいるというような役割分担があってもよいのかもしれない。教師は常に対象児の実態を広く掴んだ上で、適切な指導をすることが必要になってくる。

各属性と尺度得点との関連では、知的障害児の性教育に対する教師の意識は、年齢、性別との関連において有意差が見られ、免許状、経験年数、性教育の受講経験、性教育の実施経験、知識・関心度との関連に有意差はないことが明らかになった。

40歳以上は40歳未満に比べて、『性的健康・安全』に高い意識をもつ傾向があった。年齢による差異については、先の項目ごとの分析の考察で述べたように、学生の頃の性教育のあり方が影響しているように思う。学生の頃の性教育というと、40歳以上は、純潔教育から科学的知識教育への移行期、40歳以下は、科学的知識教育からセクシャリティ教育への移行期であり、そのことが影響していると考えられる。また、性教育についての自由記述をみると、40歳以上に「社会的犯罪や事件に巻き込まれないように」「誕生に関する教育は必要である」「将来困ったときの相談窓口の紹介」「育児・家事等の社会的支援」等の言葉が多くみられ、知的障害児の将来を見据えた視点で『性的健康・安全』について考えていると思われた。

男性は女性に比べて、『性的権利の尊重』に高い意識をもつ傾向があった。「Q45知的障害のある子ども性的な満足感を求めて異性を愛し、愛されることの喜びを味わう権利がある」という項目の自由記述をみると、男性教師は「人として当然」「権利だ」というような記述が目立つ。女性教師は「同じ人間として権利はあるが、あとはどのように対処するかどうか」「権利は自己の義務と責任が取れることが必要と思う。そのためには環境を整えることが必要」「性的な満足感を抜かしてならばよいと思う。それを優位にしたら本当の喜びを得られるのか心配だから」「かなりのサポートがないと難しい。建前論だけではすまない」というような、「権利はあると思うが、云々」というような意見が多かった。女性教師は常に具体的、現実的な思考をしているように思えた。

2 知的障害児の性教育の方向性

各尺度と関連づけて、本調査結果を受けて半構造化面接による聞き取り調査を行った。聞き取り調査をして教師の発言が最も集中したのは、「男女の共生」に関する内容であった。

保護者のニーズにも、男女交際等「男女の共生」に関する内容の指導があげられていた。参加者のほぼ全員から、多くの知的障害児が、異性と交際したいという願望を強くもっていることがあげられた。生徒の実態や、知的障害児は男女の交流が実現されにくいことから、ストレスやコンプレックスを抱えていることが推察された。それが原因で、思い込みによる一方通行の恋愛行動、相手を尊重しない行動、衝動的な行動といった男女の関わりにおける不適切な行動が起きているように述べられていた。

教師には、コミュニケーション能力のなさ、マナーを理解する力の不足、自己コントロールの弱さなどの個人的要因を高めることが必要という意識が多分にあった。しかし、これらの個人的要因を、実体験を通さずに高めることは、抽象的なことを理解することが難しい知的障害児には困難である。

知的障害児の置かれた環境が原因であるという発言は少なかった。男性と女性の知的障害者が、通常の社会的パターンにそって出会うことは、結果的にはよりよい動機を持つようになるので、両者間に良い態度や雰囲気を生み出す¹⁴⁾といわれるように、このような環境を整えるという意識を持つことも必要である。実際の男女の交流場面から学ぶことは、具体的であり身につくには時間を要しない。教師からあげられた生徒の実態は、生徒が学ぶ良い機会と考えられる。

「男女の共生」に関して、パートナー等への責任を理解させる際に、親準備教育が効果的という発言があった。これも男女と一緒に体験することによって、男女の共生を体験的に理解できる学習といえよう。

「性的権利の尊重」では結婚までの人生を、人との共生を通して教えるという学校があった。『「大人なんだから」等ではなく、生徒が理解するような伝え方を模索する必要がある』という発言があった。生徒が理解するような伝え方とは、異性との自然な交流ができる環境を通した学習のなかで見つかるものであると考える。

本調査結果を受けて実施された聞き取り調査では、「男女の共生」に関する発言が多かった。その他の尺度の発言にも「男女の共生」を含む内容が多かったことから、性教育に関心のある教師の意識の大半が「男女の共生」にあることが推測された。

項目分析や、多次元的分析では、「男女の共生」については、他の尺度に比べて、得点が低かった。しかし、聞き取り調査では「男女の共生」に関する話題が多かった。このことから、「男女の共生」に関する内容は、実際の指導場面では必要性が高いが、教えることが難しい、教えることに抵抗があるという消極的な意識があり、実践されないということにつながっているのではないかと考えられた。

3. 今後の課題

教師は、保護者と赤の他人との中間的存在とも見なされ、2.5人称の視点で知的障害児の性教育を的確に見ることができるのではないかと考え、知的障害児の性教育に対する教師の意識調査を行った。項目によって肯定する度合いが違うこと、性別、年齢において、その意識の傾向が違うことがわかった。意識調査のたぐいでは、常に本音とたてまえが同居し、推論の枠を踏み外しかねない。結果は、各群の傾向であり、当てはまらない人もいる。本研究は、このような粗さを含むものと考えなければならない。

しかし、「周りの教師がどのように考えているか」等の不安の解消や、自分の性教育に対する意識の偏りを再考する際に役に立つのではないかと考える。また偏りのないバランスのよい性教育を実践するには、老若男女の意見を交え、子どもにとって本当に必要な教育内容、教育方法等を話し合うこと

の必要性を示唆できたと思う。

平成21年度施行の学校保健安全法では、養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実を図るという養護教諭の役割が明記される¹⁸⁾。性教育についても、養護教諭の専門性が重視される。養護教諭の意識の分析・検討を行うことは、養護教諭と一般教師の協力による性教育、養護教諭自身の性教育に対する意識の再考に役立つと考えられるので、実施する価値はあるだろう。

知的障害児本人や保護者の意識調査、あるいは卒業生の実態調査を行い、知的障害児の性に関わる行動やその心理を分析し、性教育の方向性を探ることも必要になるだろう。ニーズ（客観的な観点から本来あるべきものが不足していたり欠如しているため、それを補填しなければならない「必要」のこと）を探っているつもりが、ダイヤモンド（主観的な観点から自分のしたいことやほしいものの要求のこと）を探っていることになってしまっただけでは意味がない¹³⁾。やはり知的障害児本人や保護者の意識調査、卒業生の実態調査を参考にした、教師の意識が重要である。

「教師のイニシアチブによる話し合いの必要性」は今をもって学校で実現しているとはいえない。性はプライベート、恥づかしいことという日本人の伝統意識を変えることは困難である。しかし、最低限子ども達の実態を把握し必要な性教育を考えることは、教師としての責務であり、知的障害児が社会と関わってよりよく生きていくためには欠かせないことである。知的障害児の生涯を通じた性発達、それに必要な性教育に関して、校内だけでなく、学校間の情報交換、研究、検討をする機会を設け、適切な知的障害児の性教育に対する教師の意識を確立することは急務と考えている。

文献

- 1) 服部祥子, 小西正三, 堀内桂, ほか (1992) 思春期を迎えた障害児の性の発達 (第1報). 大阪大学紀要. 第IV部門, 第41巻, 第1号, 83-95.
- 2) 木村龍雄, 尾原喜美子 (1998) 障害児学校の性教育に関する教師の意識 - 養護・聾・盲学校の全国調査 -. 高知大学教育学部研究報告. 第1部, 第55号, 147-158.
- 3) 木戸久美子, 林隆, 中村仁志, ほか (2004) 知的障害をもつ子どもの性に関する親の意識についての研究 - 親と子どもの性差による比較 -. 発達障害研究. 第26巻, 第1号, 38-51.
- 4) 林真由美, 荒木田美香子, 大橋一友 (2008) 知的障害をもつ成人男性の性ニーズと性知識に関する調査. 発達障害研究. 第30巻, 第2号, 121-127.
- 5) 渡辺徹 (1985) 精神遅滞者の性と結婚 - 親と教師に対する意識調査からみた差異と問題点 -. 宮城教育大学紀要. 第20巻2分冊, 103-120.
- 6) 江田裕介, 田川元康, 松本美穂 (2000) 障害児の性および性教育に対する教師の意識. 上越教育大学障害児教育実践センター紀要. 第6巻, 19-27.
- 7) 西田充潔, 田実潔 (2005) 知的障害児に対する性教育について - 養護学校における指導の現状と教員養成カリキュラムの必要性の検討 -. 北星論集 (社), 第42号, 75-86.
- 8) 大井清吉 (1991) 性の権利. Human Sexuality. No.3, 東山書房, pp.26-30.
- 9) 文部科学省 (1999) 学校における性教育の考え方, 進め方, ぎょうせい.
- 10) 鎌原雅彦, 宮下一博, 大野木裕明, ほか (1998) 心理学マニュアル 質問紙法, 北大路書房, pp.100-109.
- 11) 佐藤幹夫 (2005) 自閉症裁判 レッサーパンダ帽男の「罪と罰」, 洋泉社,

- 12) 佐藤幹夫 (2008) 人間と発達を考える会 第1回講演会「二つの事件から"性"と"関わり"を考える」
於：板橋区立グリーンホール2008.1.14.
- 13) 岩室紳也 (2008) 思春期の性 今何をどう伝えるか, 大修館書店, 55-57.
- 14) ニイリエ, B著, ハンソン友子訳 (2008) 再考ノーマライゼーションの原理 その広がり と 現代的意義, 現代書館, p.18 pp.137-140.
- 15) 飯沼和三 (2004) あとがき カナダ, ダウン症協会編阿部純子訳飯沼和三監修 カナダ, ダウン症者の思春期と性. 111-117.
- 16) 池谷壽夫 (1993) セクシュアリティと性教育, 青木書店, p.11. pp.217-225.
- 17) 滝川一廣 (2008) 人間と発達を考える会第1回講演会「発達と性」於:板橋区グリーンホール2008.1.14
- 18) 衛藤隆 (2008) 新時代の学校保健－知識基盤社会における保健と安全－ 第55回日本ガッコウ保健学会招待講演 2

(平成24年11月26日稿)

査読終了年月日 平成25年1月23日